

長岡京市議会
議員政策研究会
性の多様性社会研究分科会
調査研究報告書

令和2年9月2日

Ⅰ. 調査研究項目及び手法

(1) 調査研究項目

性の多様性について

(2) 調査研究項目の具体的内容

近年、社会の価値観は一様ではなく、さまざまな価値観があり、人々がさまざまな価値観を互いに認め合い、個性を尊重することが、自分らしく、よりよく生きることにつながると考える。

より自分らしく生きるために、この分科会では、性の多様性に着目し、性的マイノリティに対する生まれながらの性別にとらわれない性のありかたや権利、また、直面している課題の解消に向けた取り組みなどについて、調査研究及び意見交換を行い、本市議会からの提言としてまとめたものである。

(3) 研究手法

①意見交換

本市の性の多様性社会について委員間で意見交換を行った。

②実態調査

「長岡京市男女共同参画計画第6次計画」や多様な性、また本市の教育現場における現状について調査を行った。

③先進地事例調査

大阪府大阪市で行われているリーディングカンパニー認証制度等のLGBT支援の取り組みについて視察調査した。

④性の多様性社会の実現に向けた提言の作成

調査や委員間での意見交換を踏まえ、提言（案）を作成した。

⑤同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書の作成

調査や委員間での意見交換を踏まえ、意見書（案）を作成した。

⑥最終報告書の作成

これまでの分科会での調査結果や議論を踏まえて、最終報告書を作成した。

2. 委員名簿

議員政策研究会 性の多様性社会研究分科会

分科会会長	富田達也
分科会副会長	小原明大
委員	西條利洋
委員	小野洋史
委員	宮小路康文
委員	住田初恵
委員	白石多津子
委員	寺嶋智美
委員	浜野利夫
委員	石井啓子

3. 調査研究の実施経過

1	令和元年 6月25日	・分科会正副会長の互選について ・今後の進め方について
2	令和元年 9月19日	・長岡京市男女共同参画計画第6次計画及び性の多様性について（調査）
3	令和元年12月18日	・本市の教育現場における現状について（調査）
4	令和2年 1月30日	・大阪府大阪市のLGBT支援について（視察調査）
5	令和2年 3月 9日	・今までの調査や視察調査を振り返り、性の多様性社会における課題等の検討について（意見交換）
6	令和2年 6月18日	・長岡京市性の多様性社会の実現に向けた提言（案）について
7	令和2年 8月26日	・長岡京市性の多様性社会の実現に向けた提言（案）について ・調査研究報告書（案）について ・意見書（案）について

4. 調査研究のまとめ

本分科会では、令和元年6月から7回にわたって会議を開催し、性の多様性社会の現状

と課題を把握し、よりよい社会に向けて意見交換を重ねてきた。

また、大阪府大阪市への先進地視察調査を行い、議論を深めてきた。

これらの調査研究を経て、別紙「長岡京市性の多様性社会の実現に向けた提言（案）」を取りまとめたので報告する。

5. 各項目の検討で出された意見・要望

性の多様性社会について調査研究をした結果、次のとおり分科会委員より意見・要望があったので、今後の性の多様性にかかる議論に活用されたい。

なお、提言（案）に記載した意見は、省略する。

【パートナーシップ制度について】

- ・パートナーシップ制度を導入しても、法的拘束力がないのは仕方ないことだと考えるが、一方で、税金の配偶者控除や、職場の家族構成に応じた福利厚生においては、どこまで効力があるのか不明である。
- ・同性のカップルの一人が手術されるといった場合に、家族としての説明を受けられないことや、保証人になれないところがある。

【教育について】

- ・今年から制服がスラックスとスカートを選択できるようになった。しかし、まだ教育現場では、水着など男女で着るものが違い、児童生徒はまだまだ受動的な立場であるため、さらに環境整備を進めるべき。
- ・自分の性のあり方で悩む子どもたちが、自殺を実行に移してしまうことがある。多様な性を素直に受け入れられる子どもころからの教育が大事であり、LGBTに対する意識改革に繋がると考える。
- ・自分の性のあり方で悩む子どもたちは、高校卒業以降に自殺することが高い傾向にある。学校の中では、ある程度、理解して認められているが、社会に出ると、そのガードが完全にとれてしまう。一体どこに行き誰に相談したらいいのか、また、相談できなくて一人で抱えてしまうことから自傷や自殺に繋がるのではないかと。相談体制の構築を求める。
- ・電話や対面の相談に対して敷居が高く感じられていることから、SOGIについてもLINEなどのツールを使ったほうが広く相談を受けられる可能性を感じる。
- ・学校の更衣室等、まだまだ性の二分論的な考え方で整備されているところも多く存在し

ており、どのような方でも利用しやすい施設整備が求められている。

- ・LGBT当事者の自己肯定感向上のための施策推進等により、いじめ、自殺、貧困、依存症等の予防をそれぞれの地域に合わせて進めるべき。
- ・生涯学習として「性の多様性について」学べる機会を増やすべき。

【意見書について】

- ・パートナーシップ制度ができたとしても、実際、憲法上の規定はない。議論の促進を求めるのではなく、法制化を求めるべき。
- ・法制化というのは、時期尚早だと考える。まずは、法制化に関する議論を促進してほしい。
- ・政府として、同性同士の結婚が適合するかどうかの憲法判断をしていないため、これを市議会で合憲という前提で出すのは違うと考える。

【その他】

- ・自分らしく生き抜ける、人間の尊厳がある、そういう状態があるべき姿である。
- ・カミングアウトしやすい世の中をつくるのではなく、肩肘張って、実は自分とはカミングアウトしないでいい社会を目指すべきだと考える。ただし、カミングアウトするなどというわけではなく、カミングアウトしたい人はしたらいい。
- ・少数派をどうにかしてあげようと思うよりも、すべての人がなんでもいいんだという意識になることが大切だと考える。
- ・当事者たちの主張を広く受け止める体制づくりをしていくべき。
- ・当事者同士のつながりの場を設けてはどうか。
- ・当事者の相談員の設置をしてはどうか。
- ・LGBTの人が困っている問題の一つにトイレがある。新庁舎もできることから新庁舎ではLGBTの人も利用しやすいよう、すべてのトイレが個室で手洗い場もその個室にあるような、トイレをつくってほしい。
- ・男女共同参画条例に、性的少数者を指す部分が「性同一性障がい」だけとなっていることもあり、第7次男女共同参画計画に向けて「性自認と性的指向の尊重」のような方向性に発展させるために条例の一部改正が必要と考える。
- ・「性別の区別をなくす対応」は、性的少数者への対応というよりは、男女共同参画や個人の尊重として行われるべき。
- ・本市の施策としてすでにさまざまに取り組んでいることで、市民生活に関わることをまとめてHP等で発信をし、見える化していけばよいのではと思う。

- ・アンケート調査を行い、LGBTなどの性的少数者の人数とニーズを把握し、アンケート調査結果をパートナーシップ制度の創設などの施策へとつなげてはどうか。
- ・先進地の取り組みなどを参考にし、啓発活動から進めるべき。
- ・職員向けのハンドブック「多様な性に関する職員ハンドブック～職員が理解を深めるために～」を早急に作成し研究の機会を増やすべき。